

令和7年度に長野県国民健康保険室が行う保健事業（案）について

1 国民健康保険市町村保健事業支援事業

【事業背景】

- 医療費適正化に向けて、市町村国保における健康課題の明確化や保健事業の取組評価を行い、市町村国保保健事業が健全な運営となるように必要な助言や支援を行う必要がある。
- 令和6年度を始期とする第3期データヘルス計画策定において、国の方針により県単位の計画の標準化が求められ、県共通評価指標及び共通情報の設定を行った。目標の達成状況等の評価に当たり、進捗管理に必要となるデータを経年的に提供し、進捗管理の支援を行う役割がある。
- 第3期データヘルス計画における県共通評価指標及び共通情報等のデータ推移を把握し、市町村の健康課題に応じた保健事業の運営、目標達成に向けた取組を支援する必要がある。
- 保険者努力支援制度における取組評価指標を達成し、国交付金獲得に向けた保健事業を実施するための支援・助言が必要である。

【目指す姿】

国保ヘルスアップ支援員を保健福祉事務所に配置し、圏域ごとに健康課題の明確化や保健事業の取組評価及び効果的・効率的な市町村国保保健事業の運営に資する支援を強化する。

【事業内容】

- 国保ヘルスアップ支援員配置状況：県庁2名、10圏域保健福祉事務所に配置。（R7.1月現在）
- 第3期データヘルス計画進捗管理支援における県共通評価指標等のデータ提供。
- KDBシステム等データを活用して分析を行い、管内市町村の健康課題の明確化、圏域の実情に応じた保健事業の取組における助言・支援。
- 市町村保健師を対象とした人材育成や効果的な保健事業の進め方に関する研修会・検討会を開催。
- 県庁ヘルスアップ支援員及び各圏域ヘルスアップ支援員の連携により、健康課題の解決につながる好事例・先進事例を横展開。

【実施方法】 直接

【当初予算要求額】 63,274千円

新 2 KDBを活用した市町村国保データヘルスサポート事業

【事業背景】

- 市町村国保保健事業に当たっては、健康指標を経年的にモニタリングし、健康課題を明確化し、実施しているが、他保険者と比較することで、自保険者の状況を把握することができ、効果的かつ効率的な事業実施につながる。
- 県が全市町村のデータを俯瞰的、客観的に示すことは、市町村のデータヘルスを推進するに当たり、重要な支援である。

【目指す姿】

市町村ごとの健康指標データを、疾病別や重症化予防・介護予防等の視点別で、相関関係が分かる帳票の作成及び提供を通じ、市町村国保のデータヘルスを推進する基盤を整備する。

【事業内容】

1) KDBデータを活用した市町村ごとの健康指標データの帳票作成及び提供

市町村のデータヘルス推進に活用できる健康帳票を以下のとおり作成し、全市町村に提供。

- ①市町村のデータヘルスに関する帳票
- ②生活習慣病重症化予防（糖尿病・高血圧等）の評価に関する帳票
- ③健診・医療・介護に関する指標の一体的な帳票

2) 市町村ごとの健康帳票の活用方法に係る説明会の実施

市町村データヘルス担当者等を対象とした健康帳票の活用方法に係る説明会を実施。

【実施方法】 民間事業者等へ委託

【当初予算要求額】 3,392千円

3 市町村糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業

【事業背景】

保健師等のマンパワー不足のため、重症化予防に特化した取組が行えない状況や、重症化予防に関する専門知識や経験が乏しく、十分な保健指導等が実施できない市町村がある。

【目指す姿】

糖尿病性腎症重症化予防の保健指導における専門知識及び市町村勤務経験のある保健師等をアドバイザーとして派遣することにより、保健師等の力量形成を図り、医療費適正化の取組を推進する。

【事業内容】

1) 対象市町村

- ・糖尿病性腎症重症化予防に取り組む担当者職員が3名以下
- ・糖尿病性腎症重症化予防に関する専門知識や経験が乏しく十分な保健指導が実施できていない市町村

2) 派遣人材等

- ・専門知識及び市町村勤務経験のある保健師・管理栄養士をアドバイザーとして派遣
- ・市町村の実施計画に基づき、アドバイザーを派遣

3) 支援内容

- ・保健事業対象者の選定、健診データ等の分析支援
- ・保健指導の訪問同行、電話等による保健指導
- ・かかりつけ医との連携支援等

<派遣実績>

| | | | |
|----|----|----|-----|
| R1 | 2村 | R4 | 1村 |
| R2 | 2村 | R5 | 3町村 |
| R3 | 3村 | R6 | 9町村 |

【実施方法】 直接

【当初予算要求額】 8,607千円

4 市町村国保の適正服薬指導に対する薬剤師会連携推進事業

【事業背景】

高齢者は複数の慢性疾患を抱えることで、重複・多剤服薬につながりやすく、老化に伴う機能低下から薬物有害事象や健康被害を招きやすい。市町村国保被保険者の高齢化率は32.3%(令和5年度)と高いため、重点的に適正服薬指導に取り組む必要があるが、市町村保健師は薬学的知識に乏しく、指導を行うことが困難。

また、保険者努力支援制度の生活習慣病重症化予防の市町村指標に禁煙への取組があり、薬学的な視点を踏まえた指導への支援が必要。

【目指す姿】

重複・多剤服薬等による健康被害を防ぐことで、健康を保持・増進し、医療費の適正化を推進する。

薬剤師を市町村へ派遣し、専門知識に基づいた助言・指導を行うことにより、市町村保健師が重複・多剤服薬者等に対して適切な保健指導を独自に実施できるよう資質向上を図ると共に、地域薬剤師会と市町村の連携体制を構築する。

【事業内容】

1) 市町村国保が実施する適正服薬のための保健指導に対する支援

<服薬指導対象者>

重複・多剤服薬者、併用禁忌服薬者、糖尿病性腎症重症化予防事業対象者、喫煙者（※喫煙者はその家族等も対象として含む）

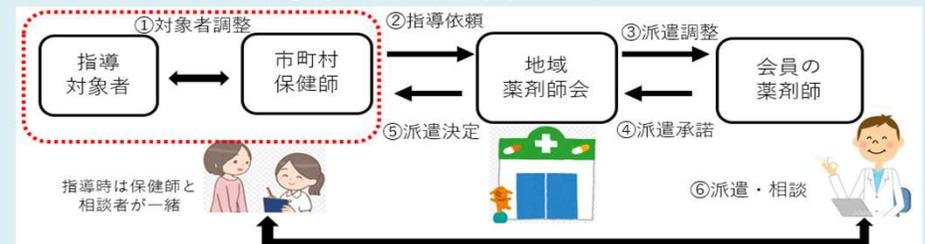
<実施市町村>

派遣希望のある市町村

<派遣実績>

R3 21市町村・R4 21市町村・R5 22市町村・R6 34市町村

<事業実施の連携イメージ>



2) 適正服薬のための保健指導用教材の作成及び研修会の開催

保健指導用教材の作成

市町村国保の専門職（保健師等）が対象者の訪問や面談等の保健指導場面で、説明する際に活用することを想定

【作成例】睡眠薬の正しい使い方

適正服薬に向けた効果的な保健指導のための研修会の開催

全市町村職員（保健師、事務職等）を対象に、適正服薬指導の資質向上を図る研修会を開催

【内容例】ポリファーマシーについて、市町村取組事例の発表

【実施方法】 長野県薬剤師会へ委託

【当初予算要求額】 5, 8 4 1 千円

5 市町村国民健康保険健康長寿支援(地域・職域連携推進)モデル事業

【事業背景】

将来の国保被保険者となる協会けんぽ加入者が働き盛り世代から生活習慣病を発症し、加齢等に伴い重症化し、定年後の国保加入以降に高額な医療費が発生することは、市町村国保の医療費の増大に影響を及ぼす要因につながる。また、市町村国保の働き盛り世代においても健診受診率は低い割合に留まっており、健康状態がわからないまま、生活習慣病を発症し重症化していることが推測され、協会けんぽと連携した生活習慣病発症予防・重症化予防の取組は、市町村国保の医療費適正化において重要である。

【目指す姿】

働き盛り世代の健康課題に対し、その生活背景を踏まえた生活習慣病発症予防・重症化予防において、協会けんぽ、県、市町村が地域・職域連携の取組をモデル的に実施し、働き盛り世代から高齢期における切れ目のない体制を構築すると共に、健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図り、医療費適正化につなげる。

【事業内容】

1) 健康づくりチャレンジ宣言事業所増加に係る周知啓発事業等への協力

協会けんぽが実施するチャレンジ宣言事業所増加のために実施する周知啓発や、事業所向けの各種案内において、県からのメッセージを記載する等の協力を行う。

<健康づくりチャレンジ宣言とは>

事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、実施することで心身ともに元気な職場《健康企業》を目指すこと

2) 高血圧予防のリーフレット配布を通じた発症予防・重症化予防の取組支援

県及び協会けんぽとの共通の課題である高血圧の有所見が多い地域において、協会けんぽが行う事業所向けの健康講座及び市町村国保被保険者向けに、高血圧予防リーフレットを配布・活用することで働き盛り世代からの高血圧発症予防・重症化予防の取組を支援する。

<モデル地域> 上小地域 (予定)

【実施方法】 直接 (協会けんぽと連携)

【当初予算要求額】 329千円

健康増進課が行う保健事業について

● データヘルス推進事業

データヘルスの推進に関する事項を検証する検討会の開催等
【当初予算要求額】 374千円

● 信州ACE（エース）プロジェクト推進事業

ACEの取組を広く県民に普及・発信
【当初予算要求額】 2,988千円



● 市町村国保歯科口腔保健指導支援事業

歯科衛生士による歯科口腔保健指導支援等
【当初予算要求額】 4,740千円



● 生活習慣病予防市町村支援事業

- (1) 健康課題の見える化
- (2) 市町村の保健事業推進支援
- (3) 人材育成・研修会開催等

【当初予算要求額】 2,633千円